

グローバル投資パフォーマンス基準 (GIPS)

GIPS2010年改訂 The Final Update

GIPS2011年へのステップ(公正価値と標準偏差)

(GIPS Standards Annual Conference, 29-30 September 2010 San Francisco)

このブローシュアの内容につきましては、2010年9月29日～30日にサンフランシスコで行われたGIPS Standards Annual Conferenceに基づき作成しています。

2011年1月1日発効基準のポイント

◆ 公正価値による評価

2011年1月1日以降の運用実績について、ポートフォリオは公正価値の定義およびGIPS評価原則に従って評価する。

◆ 3年間の年率換算した事後的な標準偏差を開示

2011年1月1日以降を期末とする期間の運用実績については、コンポジットおよびベンチマークについて、3年間の年率換算した事後的な標準偏差を月次リターンを使用して提示する。

関数は特に定めませんが、たとえば、エクセルの”STDEV” や”STDEVP” が考えられる。また一旦定めた関数は継続的に用いる。

2011年1月1日以降に期末が来る期間に適用すべき事項

- ▶ コンポジットの定義において十分な情報を提示する。
Question: 十分な情報とは？
- ▶ 重大なキャッシュフローの定義と大きなキャッシュフローの定義に関する事項。
Question: “重大な”と“大きな”の違いは？
- ▶ 顧客資産の実在や所有権を確保するための施策を会社の方針および手続に文書化する。
Question: 実在を確かめる方法とは？
- ▶ 1年に満たないリターンは、期間リターンを提示し、年率換算してはならない。
Question: 期間リターンはどう提示するのか？
- ▶ GIPS準拠表明において、準拠表明文は準拠されている場合に限り要求され、準拠提示資料のなかで表明する。
Question: どういう表現が適切か？
- ▶ ベンチマークの概略を提示しなければならない。
Question: 具体的に何を提示しなければならないのか？
- ▶ リスクに関して十分な内容の説明および開示が必要とされる。
Question: 何を提示すればよいのか？
- ▶ フィー（運用報酬）控除後リターンを提示する場合には、フィーの種類・取扱いを明確に開示する。
Question: バンドル フィーとは？
- ▶ 会社を再定義する際は、「投資意思決定プロセスの維持」が要件となる。
Question: どんな要件を満たせばよいのか？

(注)今後リスクに関するガイダンスステートメントが公表される予定です。

トーマツでは、「GIPS2011年へのステップ」に関する**Question**について、いつでも専門家がお答えします。

上記に関する詳細につきましては、 gips.imbas@tohatsu.co.jp までお問い合わせください。



よくある質問

Q: コンポジットの定義における十分な情報とは?

A: コンポジットは、一任契約、投資目的または投資戦略に従って定義し、その定義に合致するすべてのポートフォリオを組み入れるのに十分なものである必要があります。コンポジットの戦略等を明確にするために必要な「リスク」については説明が必要となる場合があります。

Q: 「重大」と「大きな」の違いは?

A: キャッシュフローにおいて、「重大」とは、一時的に一任による運用ができないため除かなければならないようなキャッシュフローをいい、「大きな」とは、ポートフォリオを再評価しなければパフォーマンスに歪みが生じるレベルをいいます。

Q: ベンチマークの概要はどう開示する?

A: ベンチマークの名前、投資戦略、仕組み、特徴だけでなく、合成したベンチマークの場合は、その構成要素、ウエイト、リバランスの方法を開示します。また、変更をした場合は、変更の日付、概略、理由を開示しなければなりません。

Q: リスクに関する説明は何か必要?

A: レバレッジ、デリバティブ、およびショートポジションの存在、使用および程度について、それらが重要である場合には、当該金融商品の使用頻度、特徴等を説明し開示をしなければなりません。

トーマツのサービス

企業の課題の一例

- GIPSの改訂に伴い、準拠状況の見直しをしたい

- 効率的で質の高い検証サービスを受けたい
- タイムリーに検証報告書を受け取りたい

- GIPS準拠に関する情報がほしい
- 社内体制構築について相談したい
- GIPS準拠の具体的な作業について知りたい
- GIPS準拠のメリットが知りたい

トーマツのサービス

- GIPS準拠助言サービス
- 事前検証・導入コンサルティング

- 事前予備調査を含めたGIPS準拠検証サービス

- GIPS及び投資パフォーマンス測定に関する社内教育・研修
- GIPS関連セミナー、GIPS助言サービス
- 業界動向に関する情報提供

検証プロセス



トーマツは、GIPSおよび資産運用の実務に精通したメンバーによる専門チームが、Deloitteの全世界に広がるメンバーファームと連携したグローバルな体制で効率的で質の高いサービスを提供しています

お問い合わせ

有限責任監査法人 トーマツ 金融インダストリーグループ / FSI
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル
Tel: 03-6213-1162, 1163 Fax: 03-6213-1186
e-mail: gips.imbas@tohmatu.co.jp web: <http://www.tohmatu.com/fi/>
担当 鈴木 吉彦 高橋 真由美

トーマツグループは日本におけるテロイト トウシュ トーマツ リミテッド (英国の法令に基づく保証有限責任会社) のメンバーファーム各社 (有限責任監査法人トーマツおよび税理士法人トーマツ、ならびにそれぞれの関係会社) の総称です。トーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各社がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザーサービス等を提供しております。また、国内約40都市に約7,000名の専門家 (公認会計士、税理士、コンサルタントなど) を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はトーマツグループWebサイト (www.tohmatu.com) をご覧ください。

Deloitte (デロイト) は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界150カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約170,000人におよぶ人材は "standard of excellence" となることを目指しています。

Deloitte (デロイト) とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド (英国の法令に基づく保証有限責任会社) およびそのネットワーク組織を構成するメンバーファームのひとつあるいは複数の指しします。デロイト トウシュ トーマツ リミテッドおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。その法的な構成についての詳細は www.tohmatu.com/deloitte/ をご覧ください。